

平成20年度(2008年度)第2回 池田市図書館協議会会議録要録

<日 時> 平成20年7月6日(日) 10時～12時

<場 所> 池田市立図書館 2階会議室

<出席者> (委 員) たつみ会長、丸山副会長、有吉委員、富阪委員、松本委員、吉永委員、
雨堤委員、檜野委員、村上委員
(事務局) 田淵教育部長、馬渡生涯学習推進室長、
長森図書館長、上保石橋プラザ館長代理、他図書館員4名

<傍 聴> なし

<審議案件> 「池田市における図書館のあり方」について
社会教育三法、特に図書館法の改正について
図書館まつりについて
その他 今後の日程について

<資 料> ・出席者名簿
・池田市図書館協議会答申案：
『翔べ「丘の上の図書館」 - 池田市立図書館への提言 - 』
・法改正資料
・北摂七市図書館データ
・『池田市の図書館活動 20年版』
・『いけだの本棚 7月号』

会長： 本日は4つの案件がございますが、先頃社会教育三法、特に図書館法について説明を受けて、それを踏まえた上でメインの答申書の中身について審議していきたいと思っております。

<長森館長より、社会教育三法(特に図書館法の一部改正)について説明： 図書館の基本的なサービスについて、「家庭教育の向上に資すること」という一文が加えられたこと、ボランティア等について、「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供・奨励する」事項が新たに加えられたこと、また「図書館協議会の委員を任命できる範囲に家庭教育の向上に資する活動を行う者を加えること。」等>

会長： では、答申の中身について検討していきたいと思っております。まとめていただいた松本委員に説明をお願いします。

委員： 何回かの協議とまた分科会を経て、具体的に図書館に望むこと、つまり課題解決型と、人と人が出会える快適さのある図書館という複合型を追及していくべきではないかという結論に達しました。また、「教育のまち池田」として、学校教育との連携は大きな課題です。子どもたちが育っていく

ために、学校図書館だけでなく、公立図書館の役割には非常に大きな可能性があるのではないかと考えます。一方快適な図書館づくりについて話合ってきましたが、建替え問題は池田市がおかれている状況等を考えると我々が結論を出すべき問題ではないでしょうし、できることとして、喫茶談話コーナー、子どもたちが楽しめる部屋をつくるということ等、また、図書館の理念というものも不明であったので、次期総合計画で位置づけを明らかにしていただきたいと思います。

また図書館法改正の話がありましたが、ボランティアとの協働も重要事項であると思います。図書館職員の質の向上については、専門職として必要なことですので、答申の中でも述べております。あと、細かいサービスについては図書館や教育委員会がまとめるとして、協議会としては総論的なものを答申に盛り込みました。指定管理者制度については、諮問にはありませんでしたが、図書館の運営上ふさわしくないと考えるので、答申の中で少し触れています。

自習室の問題については、課題解決型を目指す上で、またスペースの問題もあり、自習室の転用を考えることとしました。答申の題字〈翔べ〉とは、図書館に羽ばたいてほしいという意味でつけました。

会長：何か意見がございましたらお願いします。

事務局：提言骨子の中の、学校との連携の項について、「1日図書館員体験教室」と書かれていますが、これは図書館が現在行っている1日図書館員とは別のものですので、カリキュラムとして学校と連携して行うという趣旨がわかるように書き換えていただいた方がよいと思います。

委員：別添資料として「提言案の基本的な考え方」をいただいておりますが、これは図書館への提言が簡潔にまとめられているので、「提案骨子」の前にもってきてはどうでしょうか。また、提言骨子の学校との連携について書かれていますが、ここで提言しようとしているのは学校支援なのか、子ども支援なのかを明確にする必要があると思います。

会長：学校現場に関しては今まで会議の中で様々な具体案が出てきましたが、学校を通じて(媒体として)子どもを支援するという意味ですので、そういう趣旨が分かるような表現に変更しましょう。

委員：「調べ学習に取り組む」という表現については、調べ学習に限定されてしまいますし、調べ学習を応援することや、団体貸出を充実させるといった具体的なことは、現場サイドの話なので、ここでは包括的な表現に留めるだけでいいのではないのでしょうか。

委員：学校現場から言いますと、より多くの子どもたちに図書館の利用や、読書の楽しみ、調べ学習指導を進めていこうとすると、教育課程にのせていく必要が出できます。ですから学校支援という形で踏み込んでいくという形で提言に組みました。

委員：基本的には情報格差を作らないという機会均等を保障するという意味で、子ども支援について提言しているのですが、学校の現状も考慮すると、具体案も載せたほうが良いのではないかと考えたわけです。

委員：今までの会議の中で、提言はできるだけ具体的な表現にしようという結論を受けて、これが書かれているのですが。

委員：読書の楽しみを提供するということと、情報リテラシー教育というか、情報活用能力の育成ということですね。育成するためのひとつの方法として、調べ学習を挙げているわけですね。調べ学習と限定してしまうと範囲が狭まってしまうので、読書の楽しみと情報活用能力の育成を併記して、その具体案として、いくつか挙げてはどうですか。

会長：では、学校との連携の項では、子どもたちに読書の楽しみを提供することと、情報活用能力の育成に取り組むという表現にし、各論で具体案を挙げるということによろしいでしょうか。

事務局：諮問文を答申書のどこかに載せていただいた方が、どういう諮問を受けてこのような答申書ができたかということがよく分かるのではないのでしょうか。

会長：そうですね。わかりました。

委員：IT化についてはどうでしょうか。

委員：公共図書館ですから、そんなにハイレベルなものは必要ないと思われます。それよりもむしろ情報格差を埋めていけるような講座の開催や、図書館に行けば、知らないが故に不利益をこうむるということがなくなるという部分が重要なのではないのでしょうか。

事務局：図書館自身が持っていないくても、ネットワークを利用した情報提供できる体制を整えるということも重要だと思います。

委員：レファレンスをやっていく上で必要な程度のデータベースでいいと思いますね。それから、あとはセミナーの開催ですが、どういうニーズがあるかということ把握する必要があります。

委員：図書館の公文書館的な役割はどうでしょうか。

委員：今の段階では、図書館として収集可能な資料を保存していく、更に各情報機関に保存年限を過ぎた資料を提供してもらうシステムを作っていく必要はあるでしょうね。

委員：それから「ユネスコ公共図書館宣言」を是非基本的な考え方の一番上に入れていただきたいと思います。

会長：では、いろいろご意見が出ましたが、答申書については、次の会合までにいろいろ修正を加えてまとめるということによろしいですか。それでは、次の議題に移ります。

事務局：確認をしたいのですが、まず1点目は、図書館まつりにおいて、去年のように何らかの行動を起こすのかということです。2点目は、答申と公募委員の募集を10月の広報に載せたいと思います。そうすると、図書館まつりの時期が、答申をPRするためのいい機会になりますが、一部委員の方からのご意見もありましたように、シンポジウムのようなものを開催しては如何でしょうか。

会長： 基調講演をして、シンポジウムをとなると、講演者への依頼もありますし、細かいことは次回の最終打合わせまでに決めることにして、図書館まつりはどうでしょうか。

委員： 協議会として、図書館まつりで何かするというのはおかしいのではないかと思います。

委員： 図書館協議会という存在を市民に知ってもらうための試みとして、図書館まつりを盛り上げようという趣旨で参加したわけですが、確かに年中行事のようになるのは少しおかしいという気がしますね。

委員： 図書館でくつろげるところが必要かどうかを確かめるというか、実験でもあったわけですね。

会長： 図書館協議会としてカフェをするのは見送るが、そのノウハウをどこかボランティア・グループに伝えるというようにしてはどうでしょうか。 <一同賛同>
では、あと公募委員について説明をお願いします。

事務局： 公募委員については再任もあり得ますが、再度応募していただくこととなります。 選考委員会を立ち上げ、選考して決定いたします。 予定ですが、募集記事は広報10月1日号に掲載します。その後3週間くらいの期間を設け、10月末から11月初めくらいに選考し、11月末くらいに決定するという日程で進めたいと思っています。本日お配りした資料にもありますが、法改正により、「家庭教育の向上に資する活動を行う者をくわえること」という記述がありますので、協議会で検討していただき、最終的に教育委員会で決定したいと思います。

会長： そういう方をひとり追加するという事に決定してよろしいですか。 <一同賛同>
では、今後の日程ですが、7月中旬に意見を出し合い、8月中旬までに修正を加え、次回8月31日(日)の協議会で答申書を確定したいと思います。

事務局： 本日はどうもありがとうございました。